

### 中道口路改修記念碑

老人ホーム秋葉園から海岸に通ずる県道の三差路にこの碑はある。道を左にとれば中道海水浴場で、かつて満州事変が拡大して支那事変に発展する直前、中道海岸は敵前上陸作戦の演習場になって、付近に兵舎も建てられ、厳しい訓練を行った。そのころにこの道路は拡張工事をし、記念碑を建てたが、碑文は訓練状況を視察にこられた広島第五師団長小磯国昭閣下に依頼し、昭和十年五月十九日にしゅん工した。終戦後兵舎跡付近に町営の自給塩田をつくり、その作業には全町各戸から出て奉仕で進められたが、塩田はまもなく閉鎖された。

### 今月の主な内容

- 2・3ページ 全国防犯運動、10月1日から赤い羽根共同募金
- 4・5ページ みんなの健康
- 6・7ページ 公民館だより
- 8・9ページ 郷土小史、スポーツ少年団の夏季合宿訓練
- 10・11ページ 心身障害者のかたの雇用を促進しましょう。あなたと国保
- 12ページ お知らせ



地区別盗犯発生状況 56.1~8

| 手口<br>地区別 | あき果 | 事務所荒らし | 忍び込み | 出店荒らし | その他 | 計   |
|-----------|-----|--------|------|-------|-----|-----|
| 小郡町       | 31  | 18     | 3    | 6     | 8   | 66  |
| 阿知須町      | 2   |        | 2    |       | 4   | 8   |
| 秋穂町       | 5   | 1      | 1    | 2     | 3   | 12  |
| 山口市南部     | 6   | 2      | 5    | 1     | 2   | 16  |
| 計         | 44  | 21     | 11   | 9     | 17  | 102 |

# 全国防犯運動

## 10月11日～10月20日

本年も十月十一日から十月二十日までの十日間、全国いっせいに防犯運動が実施されます。

この運動は、地域の住民が、いっしょになって防犯運動を行うことにより、みんなの防犯に対する意識を高め地域から犯罪をなくすようにしようとするものです。

秋穂町防犯対策協議会ならびに

小郡警察署においてもこれに併せて防犯運動を行うものです。

この運動を、町民みんなで、秋穂町から犯罪をなくすように努め、心の豊かな明るい町にしましょう。

今年の重点項目は、次のとおりです。

- 一 侵入盗の防止
- ドロボーは、こんなところに目をつける。

。人通りが少なく隣近所と離れている。  
 。陰になって通りから見えない。  
 。人通りが多く、よそ者が入っても怪しまれない。  
 ●次のことに気をつけよう。  
 。ちよつとの留守でも必ずカギをかけましょう。



。お出かけのときは、お隣に一声かけておきましょう。  
 。多額の現金は、家におかないようにしましょう。  
 二、自転車、自動車盗の防止  
 。自転車、自動車から離れるときは、カギをかけましょう。カギは、しようぶなチェーン錠等が安全です。  
 。自転車には、住所、氏名を書いておきましょう。  
 。防犯登録をしておきましょう。  
 。自転車店に行けば登録ができます。

秋穂町防犯対策協議会  
小郡警察署

## 「魔の葉」覚せい剤を追放しよう

広がる覚せい剤犯罪

ヒロポンの名で知られる覚せい剤は、昭和四十六年ごろから全国的に密売者や乱用者が増えはじめ、山口県下でも本年一月から八月までに三百八十九件二百十五人を検挙し、覚せい剤約二万錠を押収しています。

しかも逮捕された人は、サラリーマン、主婦、自動車の運転手、少年などあらゆる階層に及び、地域的にも県下全域に及んでいます。また覚せい剤は、仕入れ値の数十倍という暴利が得られるところから暴力団にとって有力な収入源

となっています。

覚せい剤の恐ろしさ

覚せい剤は「ジャブ」「ポン」「ヤク」などの隠語が使われ、形状は砂糖のような白色の粉末のものと、氷砂糖のような結晶のものも多く使われています。

覚せい剤は習慣性が強く、一度使用するとやめられなくなり、恐ろしい中毒者となって幻覚、幻聴、被害もう想などの症状をおこし、これが原因で殺人や放火、傷害等の凶悪な犯罪、人の生命を奪うような交通事故を起こす結果となっています。

覚せい剤追放にご協力

警察では日ごろから「魔の葉覚せい剤」の摘発に全力を尽くしていますが、十月中を特に取り締まり強化月間として集中的な取り締まりを行うことにしています。

皆さんの身内や知人や職場の人々を覚せい剤犯罪から守るために、次のような人を見かけたときはすぐ警察署に連絡してください。

- 注射器を持っている
- 腕などに注射の跡がある
- 身体はやせ顔色が悪い

紙面の都合上センター名を逐次お知らせいたしますが、詳しいことは最寄りの郵便局でお尋ねください。

センター名

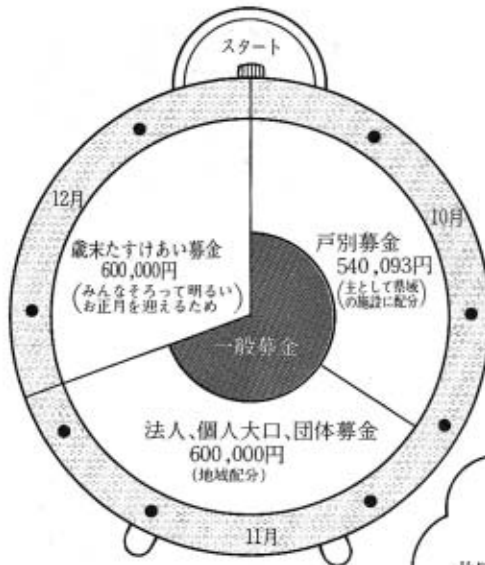
阿蘇・日向・日南・指宿・柳川・武雄・鳥原・日田・山鹿・伊予岐川・土佐中村・北九州(若松区)坂出・徳島・阿波池田・光・湯田・三瓶・因幡岩井・竹原・安芸能美・美作湯郷・遙照山・有馬・赤穂・淡路島・舞鶴・能勢・奈良・紀伊田辺・熊野・富山・山代・福井・彦根・三ヶ根、以下次号へ



## 簡易保険保養センターのご案内

保養センターは簡易保険、郵便年金の加入者の皆さまに、心身の保養と健全な娯楽のひとつを楽しんでいただくための施設です。宿泊と休憩とに分かれ皆さまの憩いのセンターとして、国立公園や温泉地、景勝地などに建てられております。ご家族連れで、あるいは団体で、いつでもお気軽にご利用ください。

ご利用できるのは、簡易保険、郵便年金の加入者のかたはどなたでもご利用できます。お申し込みは、ご利用の六か月前の月の一日からお近くの郵便局で受け付けます。



**バッチ募金  
1コ 500円**  
共同募金会事務局  
(社協)にあります。

### 共同募金のしくみと目標額

今年もみんなの幸せを高めるため、十月一日から赤い羽根共同募金が始まりました。  
昭和二十二年に始まったこの運動も今年で三十五回目を迎えます。

## たすけあいを大きな輪に



## 共同募金

ひとり暮らし、寝たきり老人対策、身障者対策などの地域福祉に、県内の福祉施設の充実に、生活に困っている人たちのために役だてられ、毎年この輪が大きく広がっています。

一本の赤い羽根、それはささやかな善意です。そのささやかな善意が集まって大きな助け合いとなります。みんなでこの運動に参加しましょう。

なお、バッチ募金、小筒募金も一般募金として地域福祉の向上のため使われます。



## ドラえもん のポケットにあなたのまごころを!

※町内の各事業所や団体、スーパー等へドラエモンのポケットを70カ所設置しています。  
これはジュースの空き缶にドラエモンのラベルをはったものです。  
ポケットの中や、部屋のすみにねむっている小銭を、もう一度社会のために役だてましょう。  
※願いごとがかなったときや、うれしいことがあったとき、幸せを隣人にわけてあげましょう。  
※今年は、県子ども会連絡協議会にも協力をいただいています。

★共同募金の寄付金には税法上の特典があります。 { 個人が寄付をした場合………寄付金控除 (所得税法)  
法人が寄付をした場合………全額損金算入 (法人税法)

交通安全の願いを乗せ、全国交通安全母の会キャラバン隊の一行が、九月七日午後一時二十分ごろ秋穂町を初めて訪れました。

この運動は、日本各地を七つの班に分かれ、母親の手によるキャラバン隊を派遣し、「みんなで進める交通安全」をテーマとした。キャンペーンを展開することによって交通安全思想の普及を図り、交通事故の防止に役だてようとの趣旨で実施するものです。

秋穂町では、町内の母の会の会員とともに、山口県連合婦人会交通安全母の会副会長が中山総理府

## 全国交通安全母の会 キャラバン隊が当町を訪問



「心にゆとりを」と書いた色紙を渡す藤田町長

総務長官からのメッセージを読み上げ、町長に伝達されました。

これに答えて町長は、「心にゆとりを」と書いた色紙を渡し、「当町においても交通事故絶滅に向けてなおいっそう努力する」とあいさつし、一行を激励しました。

キャラバン隊の一行は次の目的地大和町へ向けて元気に出発しました。

お互いに交通事故に「あわない、あわせない」よう、みんなを気をつけてましょう。



# みんなの健康



中野・原田 茂さんの  
長男 達ちゃん  
(1歳6か月)

## お子さんの 写真を募集

町広報に載せる、町内にお住まいのお子さんの写真を募集しています。  
白黒の写真を企画室までお送りください。

### 第23回健康な暮らし山口県大会プログラム

| 大会次第             | 内 容  | 時間                |
|------------------|--|-------------------|
| 1. 受 付           |  | 9:00              |
| 2. 大会式典          | 司会者 山口放送アナウンサー   | 9:50<br><br>(40分) |
| 1) 開 式           | 1. 開会のことば<br>宇部小野田地区衛生組織連絡協議会長<br>2. 「君が代」せい唱<br>3. 会長あいさつ<br>山口県環境衛生連合会長<br>4. 歓迎のことば 宇部市長  |                   |
| 2) 表 彰           | 1. 山口県知事表彰<br>1) 環境衛生改善模範地区<br>2) 清掃美化優良団体<br>3) 環境衛生改善功労者<br>4) 衛生行政功労者<br>2. 山口県環境衛生連合会会長感謝状贈呈<br>1) 環境衛生改善優良地区<br>2) 清掃美化優良団体<br>3) 環境衛生改善功労者<br>4) 衛生行政功労者<br>5) ポスター入選者<br>6) 標語入選者 |                   |
| 3) 来賓祝辞          | 1. 山口県知事<br>2. 山口県議会議長<br>3. 宇部市議会議長   |                   |
| 4) 祝電披露          |  |                   |
| 3. 特別講演          | 今後の地域社会づくりと環境<br>東海大学医学部公衆衛生学教授<br>春日 齊 先生   | 10:35<br>(80分)    |
| 4. 協 議           | 1. 大会宣言 2. 大会決議<br>3. スローガン確認 4. 次期開催地決定   | 11:55<br>(20分)    |
| 5. 次期開催地<br>あいさつ | 次期開催地代表者   | 12:15             |
| 6. 閉 会           | 閉会のことば 社)山口県環境衛生連合会  | 12:20             |

豊かな住みよい環境のもとで、  
明るく健康な生活を営むための願



## 健康な暮らし山口県大会

10月21日に開かれる

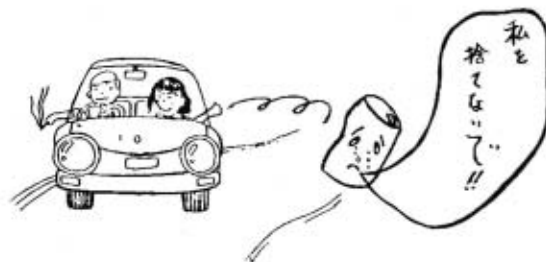
いを求めて、ともに考え、話し合  
い、今後の活動を推進するために、  
第二十三回健康な暮らし山口県大  
会が開かれます。  
大会の意義を深めるために、町  
環境衛生連合会として参加するこ  
とになりました。  
期日 十月二十一日(水)  
場所 宇部市渡辺翁記念会館  
参加者 各区幹事または代表  
者、その他関係者  
大会プログラム 別記

## 昭和57年度自治医科 大学入学者の募集

### 自治医科大学の特色

- ①入学料、授業料その他大学に納付する経費はすべて貸与されるほか、生活費の一部についても貸与されること。
  - ②卒業後、県知事が指定する公立病院等に勤務すること。
  - ③全寮制であること。
- ◎募集の要項ならびに手続き等、詳しいことは、町役場保健衛生課へお尋ねください。

ノーポイ運動を  
進めよう



最近、空きカン、タバコの吸いながら等の投げ捨てによる散乱が、田畑や道路周辺に多く社会的にいろいろな問題を投げかけて困っております。

空カン・タバコの吸いながら等は、皆さんがそれぞれの良心で投げ捨てはやめましょう。

次のことをみんなで心がけよう  
◎車の中にも、ゴミかごか、ゴミ袋を用意しましょう。

◎歩きながら、また車からのゴミの投げ捨てはやめましょう。

◎いつもきれいな町づくりに心がけましょう。

# 国保加入者の健康診査を実施します

## 11月11日～13日

町内医師のご協力を得て、国保加入者の健康診査を、次の日程で行います。

この検診は、国保健康づくり事業の一環として行うものですから、該当するかたは、自分の健康管理のためにぜひ、検診を受けてください。

### 受診できるかた

国保に加入しているかたで、本年十一月一日現在で満三十歳から満六十五歳までのかた。  
ただし、福祉医療の受給者は除きます。

### 検診の内容

身長・体重・尿検査・血圧・血液検査(コレステロール・ヘモグロビン・中性脂肪)・内科検診

申し込み期日および場所  
十月二十日(火)までに保健衛生課へ。

検診料 無料(国保が負担します)  
検診日・該当部落・場所

| 検診日       | 該当部落                      | 場所    |
|-----------|---------------------------|-------|
| 11月11日(水) | 大河内から日地                   | 大海分館  |
| 11月12日(木) | 金山嶺から祇園町                  | 中央公民館 |
| 11月13日(金) | 下村から黒瀧南<br>指定日に受診できなかったかた | 中央公民館 |

※受付時間は、いずれも午後一時から二時まで

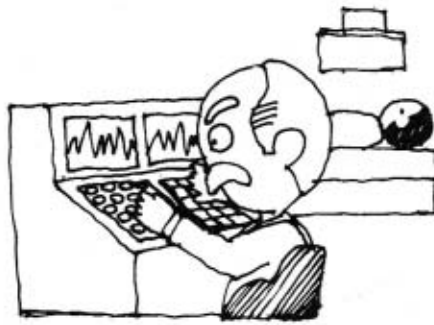
## コンピュータ・ドックへどうぞ

### (健康情報調査)

最近では、健康に対する関心が高まりつつあり、自分の健康は自分で守るといふことがいわれており、常日ごろから身体に注意し、健康に対する情報をもっていることが望ましいといわれています。

このたびは本町としても健康づくり事業の一環として、コンピュータ・ドックを取り入れ、多くのかたがたに進んでこれを活用していただくことになりました。

毎月の保健相談で次のとおり希望されるかたを受け付けますの



で、皆さまがたのご利用をお待ちしております。

毎月の保健相談日および場所  
相談日 毎月第一または第二火曜日

金曜日  
場所 火曜日は中央公民館、金曜日は大海分館  
十月の相談日 二日(金)大海分館、九日(金)中央公民館  
受付時間 十時から十五時まで  
コンピュータ・ドックの受付  
山口保健所および町保健婦

費用  
健康情報調査一件千円  
町助成金五百円  
個人負担額五百円(利用者負担)

## 10月の保健衛生行事表

| 日  | 曜日 | 受付時間        | 行事名              | 場所        | 対象                        |
|----|----|-------------|------------------|-----------|---------------------------|
| 1  | 木  | 9:00~15:30  | 秋の狂犬病予防注射(集合)    | 町内を巡回     | 畜犬所有者                     |
| 2  | 金  | 10:00~15:00 | 保健相談             | 大海分館      | 希望者                       |
| 6  | 火  | 7:30~8:00   | 成人病総合検診          | 町老人福祉センター | 住民で希望者                    |
| 7  | 水  | 8:30~9:00   | 胃ガン検診(高血圧・心臓等)   | 大海小学校体育館  | 希望者                       |
| 8  | 木  | 10:00~15:00 | 保健相談             | 中央公民館     | 希望者                       |
| 9  | 金  | 10:00~15:00 | 保健相談             | 中央公民館     | 希望者                       |
| 20 | 火  | 13:15~14:00 | 十八か月児検診          | 大海分館      | S55年2月1日からS55年5月31日までの出生者 |
| 27 | 火  | 13:15~14:00 | 三種混合(ジフテリア百日ぜき風) | 大海分館      | 生後24か月から48か月の幼児           |
| 28 | 水  | 13:15~14:00 | 三種混合(ジフテリア百日ぜき風) | 中央公民館     | 生後3か月から18か月の乳幼児           |
| 29 | 木  | 13:15~14:00 | ポリオ(小児マヒ予防生ワクチン) | 大海分館      | 生後3か月から18か月の乳幼児           |
| 30 | 金  | 13:15~14:00 | ポリオ(小児マヒ予防生ワクチン) | 中央公民館     | 生後3か月から18か月の乳幼児           |

### 10月1日・2日

## 秋の狂犬病予防注射を実施!

日程等については、町広報九月号でお知らせしておりますので、ごらんください。

個人注射は十一月五日の予定ですが料金は高くなります。

# 今年も熱戦を展開した 第12回体力づくり町民球技大会



澄み渡る青空が広がる九月六日(日)町内三十二地区の全区の参加により、第十二回体力づくり町民球技大会を開催しました。

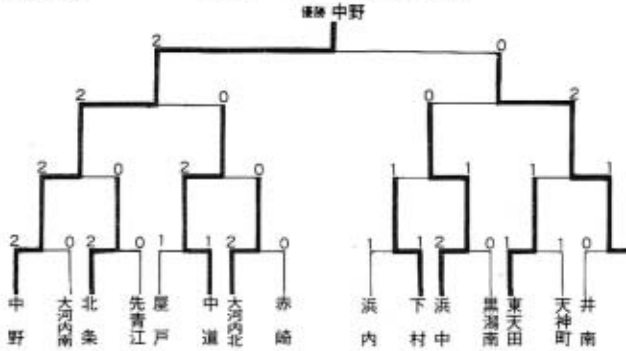
参加の各チームは、チームワークよく、日ごろの練習の成果をじゆうぶんに発揮し、和気藹藹のうちに闘志あふれるプレーを展開し、どの試合も白熱した戦いが行われました。

大会の結果は次のとおりです。

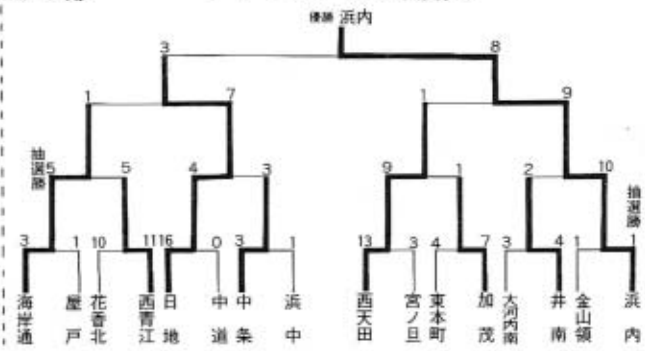


打ちました 大きいぞ

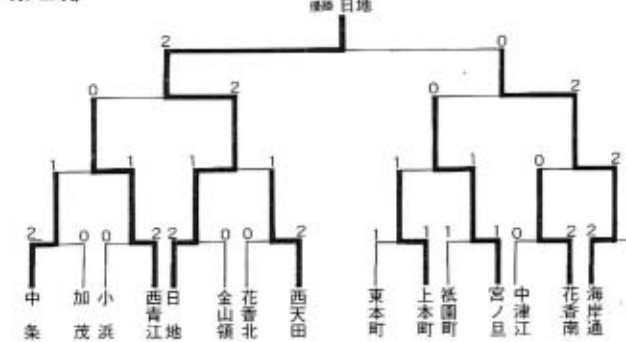
## 第1部 バレーボール成績表



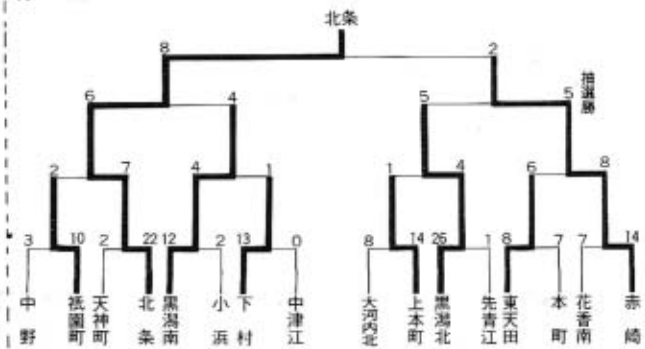
## 第1部 ソフトボール成績表



## 第2部



## 第2部



十月十日の体育の日に、壮年体力テストを実施します。

明るく豊かな生活は、健康な心身から生まれます。この機会に自分の体力を確かめ、自分に適した運動を行い、体力の保持増進に役だてたいものです。

次の要領で実施しますので、町民の皆さんの参加をお待ちします。

日時 十月十日(土) 体育の日 午前九時から

場所 秋穂小学校グラウンド・体育館

参加対象 各地区男女を問わず三十歳以上の三人以内

テスト種目 ①反復横とび②垂直とび③握力④シグザグドリブル

⑤急歩(男子千五百歩、女子千二百歩)

体力テストで優秀な成績のかたには、ワッペンをさし上げます。



自分の体力を  
確かめましょう  
壮年体力テスト実施

ギターの名手

# 「アントニオ古賀」 来たる!

11月4日(水) 秋小体育館に

秋穂町の文化活動の一環として  
発足した音楽愛好会も、皆さまの  
温かいご援助により二年目を迎え  
ました。

一年目の昨年度は、町文化祭の  
折東京から、戸田義明ピアノトリ  
オ。を招き大好評を博しました。

さて、本年は、来る十一月四日

(水)午後七時から秋穂小学校の  
体育館において、テレビ等でおな  
じみのギターの名手、アントニオ  
古賀。を招いてコンサートを開催

することになりました。なお、そ  
れに加えソプラノ鈴木真貴子、ピ  
アノ梅村晋一も出演いたします。

皆さんのご存じの名曲ばかりを集  
めて演奏、独唱いたしますので、  
どうぞご家族おそろいのうえ多数  
ご来場くださいますよう会員一同  
心よりお待ちしております。

**入場券** 中央公民館・大海分館  
にありませう。

**入場料** 大人千五百円、 高大  
学生千円、 小中学生五百円

## 町文化祭開催 中央公民館を主会場に



10月31日(土) 11月1日(日)

菊の香の薫る十月三十一日  
(土)と十一月一日(日)の両日、  
恒例の秋穂町文化祭を、中央公  
民館を中心会場として開催する  
予定です。

文化の秋にふさわしい一大行  
事として、町民の皆さんが一人  
でも多く参加し、楽しむ文化祭  
にしたいと思ひます。

公民館における文化的活動  
や、同好会の発表の場です。町  
民の皆さんふるってご参加くだ  
さい。

なお、文化祭の打ち合わせ会  
は、後日関係のかたがたにご連  
絡いたします。

### 10月の学級・教室開催日

◎公民館の休館：毎週月曜日

| 日 曜    | 中 央 公 民 館  | 大 海 分 館 |
|--------|--|---------|
| 1 (木)  | 民謡・居合・洋裁   | 謡曲      |
| 2 (金)  | トレーニング・民謡・青年団  |         |
| 3 (土)  | 茶道   |         |
| 4 (日)  | バドミントン   |         |
| 5 (月)  |  |         |
| 6 (火)  | トレーニング・剣道・和裁   | 詩吟      |
| 7 (水)  | 卓球・高齢者・絵画・詩吟   |         |
| 8 (木)  | 民謡・居合・楽焼   | 謡曲      |
| 9 (金)  | トレーニング・社交ダンス   |         |
| 10 (土) | 壮年スポーツテスト  | 茶道      |
| 11 (日) | 88か所めぐりあるげあるげ大会<br>バドミントン・ギター・サッカース<br>ポ少(大小)        |         |
| 12 (月) |  | 民謡      |
| 13 (火) | トレーニング・剣道・華道   | 詩吟      |
| 14 (水) | 卓球・絵画・詩吟   |         |
| 15 (木) | 民謡・居合・洋裁   | 謡曲      |
| 16 (金) | トレーニング・民謡・青年団  |         |
| 17 (土) | 茶道・園芸  |         |
| 18 (日) | バドミントン・町長旗争奪ソフト大<br>会                                |         |
| 19 (月) |  | 詩吟      |
| 20 (火) | トレーニング・剣道・和裁・家庭教育<br>学級(大海分館)                        |         |
| 21 (水) | 卓球・絵画・詩吟   | 謡曲      |
| 22 (木) | 民謡・居合  | 園芸      |
| 23 (金) | トレーニング・社交ダンス   | 茶       |
| 24 (土) |  |         |
| 25 (日) | 吉敷郡社会教育振興大会・町長杯野<br>球リーグ戦・バドミントン・ギター・<br>サッカースポ少(大小) |         |
| 26 (月) |  | 民謡      |
| 27 (火) | トレーニング・剣道・華道   | 詩吟      |
| 28 (水) | 卓球・絵画・詩吟   |         |
| 29 (木) | 居合   | 謡曲      |
| 30 (金) | トレーニング   |         |
| 31 (土) | 文化祭  |         |

## 家庭教育通信

No. 66  
「しつけのいろは」  
幼児期のしつけ



「ほめ上手」  
お母さん、  
「かわいくば二つしかって三つ  
ほめ五つ教えてよき人にせよ」と

「ほめ上手」  
ほめるにもしかるにも、子ども  
の行為のよしあしを問題にして、  
その場ですぐほめるか、しかるか  
しましょう。

「ほめ上手」  
ほめるにもしかるにも、子ども  
の行為のよしあしを問題にして、  
その場ですぐほめるか、しかるか  
しましょう。

「しつけのいろは」  
しつけのいろは、幼児期のしつ  
け、の手引きを読みたいかたがあ  
りましたら中央公民館へご連絡く  
ださい。貸し出します。

「しつけのいろは」  
しつかるときは、やさしく、きつ  
ぱりと、その場で一回限り言い聞  
かせること、それが幼児にとつて  
ききめのあるしかりかたです。

感情的になつてしかるのは、最  
も下手なしかりかたです。落ち着  
いて親の愛情が伝わるように、子  
どもの膚に触れながら、しかる理  
由もよく話して聞かせてくださ  
い。

友だちや兄弟と比べてしかるこ  
とはやめましょう。



# 郷土史 (97)

## 吉岡新太郎心中事件

町広報で既に述べたことがある(昭和五十年七月号)。中津江の小野鼎三の手記によると、吉岡は、八幡隊が鋭武隊に変わり幕府討伐軍に加わって京阪方面に進軍中、難波に一時駐留した。そのとき朝廷から官軍に対し、陣中見舞いとして酒だるが届けられた。鋭武隊吉岡小隊もこの地で拝授、付近の住民にも恩賜の酒をふるまうことにした。急のことで、付近の娘や若妻たちがおしゃくの手伝いをしたことが書かれている。たぶんこのとき、隊長の吉岡を山村おまさが深く慕うようになったものであろう。

## 松永為治郎の調査

慶応四年六月八日、為治郎(栄蔵のせがれ)は浜業のため青江村へ出かけていた。途中、男女二人連れに出会った。季節のあいさつはしたが顔見知りではなかった。で尋ねたところ、新太郎は隊中の者、連れの婦人は彼の妹ということであった。これから大里陣屋まで行かなければならないが、少々気分が悪いので休息したいから、家を一軒暫時貸してくれよう頼まれた。(中略)心当たりへ三人連れで行ったところ、酒さかなを心配してくれるよう頼まれた。為治郎もち走になったがまもなく立ち去って浜業を済ませ、夜中に帰りがけたところ、新太郎は病気で開作土手にふせており、たがいまかごを頼んでいると言う。それより同道して秋穂の方へ出かけたところ、下村の常吉という者が

松治と相談して中野村に宿の仕向けをした。(中略)ところが辺びな所より浦の方に相応の宿はあるまいかと言う。そこで浦の福田屋亀太郎方に案内して行った。為治郎はそこで暇ごいをして帰ったので、以後のことには掛かり合はないと申した。

## 宿屋の者共の調査

宿屋をしていた亀太郎は、過ぐる八日の夜四つ時(十時ごろ)、地下内の松永為治郎が案内して来た鋭武隊の吉岡新太郎とその妹が、今晩宿を頼むと申されるので、格別に他に客もないので承知した。

## 秋穂浦祇園社文書 11

新太郎らは、これまで見受けしたことのない人たちであった。そこでどこのお方かと尋ねたところ、鋭武隊の幸兵衛とその妹と申されるので、不審もなくすぐさま二階へ案内し、飯など差し出した。

ろ、新太郎と婦人がともに変死していた。ことのほか仰天し、早速地下役座へ届け出、隊中の方も来られた。

## 部下の松治の調査

松治は去る十一月に鋭武隊に加わって正月に大阪に上り、司令役の吉岡新太郎とは至ってじっこんに相なった。難波にとう留中、同道して諸所に行き、当四月隊中一同御国へ差し返された。その節新太郎が、橋通り六丁目の商家の娘まさを御国へ連れ帰ったとの風評は承知していたが、格別尋ねてもみなかった。当月二日秋穂浦に着

船し、翌三日に大里陣屋に帰った。翌日新太郎から、中ノ関の松本屋幸兵衛方へまさが来ているので、その方へ行ってくれるよう頼まれかねてのこと故出かけて行き、まさと会って新太郎からの伝言を申し述べ、その夜は彼方へ泊まった。

翌日新太郎もやって来た。その節、来る八日にまさを秋穂まで連れて来るので宿を一軒借りてくれるよう頼まれ、翌六日に秋穂浦に帰った。宿は種々心配してようやく中野村で借りうけ、常吉と申す者を雇って、八日の夕方青江浜まで差し向けることにしていたが、途中で松治は新太郎に会い、同道

しながら常吉宅まで来た。ここで相談したが、中野では辺びなの浦辺りの家を借りてくれるよう頼まれ、西町の福田屋亀太郎方を借りうけた。

九日の朝食後、新太郎から松治を呼びに来たので行ってみると酒盛り中で、松治もち走になり、酔ってしまった。折柄新太郎がまさを召し連れて次の間へ立ち去り、しばらくしてふと怪しい声が聞えたので、すぐさま駆けつけたところ、わき差しでまさを刺し殺し、自身ものどをきっていた。仰天してすぐさま医師を招いたが、かなりの深手で相果ててしまった。

新太郎とはかねてより親しく、ことにまさが中ノ関留中に松治は出向いて行き、秋穂でも宿の世話もしたので、新太郎の心底はよく承知もしていた。格別協方との掛り合いも不審もなく、心当たりは全くなかった。

新太郎は萩生まれの篤実の武士であったが、婦人を連れ帰るなど隊中規則を乱し、かれこれのことで婦人も納得で相対死したことは相違ないと申した。また御法に背き、かようなことになったふつつかのことを詫びている。

明治維新前の厳しい封建性の犠牲となった悲恋のことで、浦中の頭立った者が禅光院参道のわきに碑を建て、めい福を祈った。

(秋穂町教育委員会囑託)

田中 稔



部下の松治の調査



# サッカースポーツ少年団の夏季合宿訓練

## 中央公民館を利用して実施



練習に精を出すスポーツ少年団員

「集団生活を通じて規律と協調の精神を養い、団員相互の親睦を図る」サッカー技能の向上とあいまって暑さに打ち勝つ体力、精神力を培うことをねらいとして、八月二十二日、二十三日の両日、一泊二日の日程で、中央公民館を会場に第十九回秋穂町サッカース

ポーツ少年団夏季合宿訓練が行われました。  
夏休み中にもかかわらず、小学生の男女約六十人の団員が参加し、サッカーについての講義や実技練習など熱心に勉強しました。そのすばらしい体験談を、作文で紹介しましょう。

### 健康なスポーツ 団員になる

大河内南 森王良治

ぼくは、この合宿でいろいろなことを学ぶために参加しました。ぼくたちは、「大きな声で礼儀正しくしよう」「みんな仲よくしよう」「サッカーをしようになろう」のこの三つをめあてとして二日間の合宿をしました。

この三つのめあては、サッカーがじょうずにいける条件でいつも覚えていなければいけませんでした。けれども、ぼくにはすぐにぜんぶは行動にうつせません。でも、まだ時間があるので一つずつきちんと行動にうつせるようにしてサ

ッカーがじょうずにいけるようにしたいと思いました。

合宿の二日間、暑くてもみんないっしょけんめいサッカーの練習や他の活動もしていました。こうしてぼくたちが合宿を安心してできたのは、指導してくださった先生がたや、食事をつくってくださったお母さまがたのおかげでした。

ぼくは、この合宿では、団体活動の一人ひとりの責任かんを感じました。

この合宿生活をむだにせず、これからのくらしにたいして人とのつながりをたいせつにし、健康なスポーツ団員になるようにしたいと思いました。

### 夏休みのよい思い出

浜中 亀尾善美

八月二十二、三日と、中央公民館で行われた夏季合宿訓練に参加しました。約六十人ぐらい参加し実技基本技能の練習をしました。いっしょけんめい練習したせいがかユニホームがせなかくつくくほどあせをびっしょりかきました。

終わった後のジュースは、今までのんだどんなジュースよりもおいしくかんじました。

夕食はお母さんがたが作られたカレーライスやサラダなどでし

た。とてもおいしかったので全部食べました。

ねるときは、だいたい大海と秋穂に分かれました。なんじになっても大海のほうは話がなかったの、班長になんどもしかられました。冷房のきいたへやは、なれていないせいかなかなかねつかれませんでした。

二日間の合宿をおえて、楽しかったこと、きつかったこと、いろいろありましたが、小学校最後の夏休みのよい思い出としてのこることでしよう。

### 心身のバランスを 崩す運動不足

10月10日は体育の日



体力は二十代の半ばから低下すると言われていきます。

今日では、職場はもちろん、家庭生活の面でも電化や機械化が進み、私たちの暮らしはたいへん便利になり、同時に楽になりました。

しかし、その反面、私たちの体を動かす機会は、以前に比べて極端に少なくなっていることも事実です。その結果、知らず知らずのうちに運動不足に陥り、体力の低下に一段と拍車をかけるという悪影響をもたらします。

運動不足は、単に筋肉の働きを衰えさせるばかりでなく、神経、心臓や血管などの循環器系にまで悪影響を及ぼし、心身のバランスを崩す原因になります。

健康で豊かな生活を築いていく土台となるもの——それはあなたの体力です。今すぐ、体力づくりを心がけませんか。

救急病院群輪番表

|                                      |                                     |
|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 村田博愛病院<br>三田尻一丁目1~24<br>(TEL22-2310) | 中原病院<br>緑町一丁目7~61<br>(TEL22-3145)   |
| 三田尻病院<br>お茶屋町3~27<br>(TEL22-1110)    | 松本外科病院<br>天神二丁目1~44<br>(TEL22-1409) |

(いずれも防府市)

| 日   | 10月 |     | 11月 |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|
|     | 曜日  | 病院名 | 曜日  | 病院名 |
| 1日  | 木   | 三田尻 | 日   | 中原  |
| 2日  | 金   | 松本  | 月   | 三田尻 |
| 3日  | 土   | 村田  | 火   | 松本  |
| 4日  | 日   | 三田尻 | 水   | 村田  |
| 5日  | 月   | 中原  | 木   | 中原  |
| 6日  | 火   | 松本  | 金   | 三田尻 |
| 7日  | 水   | 村田  | 土   | 松本  |
| 8日  | 木   | 三田尻 | 日   | 村田  |
| 9日  | 金   | 松本  | 月   | 中原  |
| 10日 | 土   | 中原  | 火   | 三田尻 |
| 11日 | 日   | 村田  | 水   | 松本  |
| 12日 | 月   | 中原  | 木   | 村田  |
| 13日 | 火   | 三田尻 | 金   | 中原  |
| 14日 | 水   | 松本  | 土   | 三田尻 |
| 15日 | 木   | 村田  | 日   | 松本  |
| 16日 | 金   | 中原  | 月   | 村田  |
| 17日 | 土   | 三田尻 | 火   | 中原  |
| 18日 | 日   | 松本  | 水   | 三田尻 |
| 19日 | 月   | 村田  | 木   | 松本  |
| 20日 | 火   | 中原  | 金   | 村田  |
| 21日 | 水   | 三田尻 | 土   | 中原  |
| 22日 | 木   | 松本  | 日   | 三田尻 |
| 23日 | 金   | 村田  | 月   | 松本  |
| 24日 | 土   | 中原  | 火   | 村田  |
| 25日 | 日   | 三田尻 | 水   | 中原  |
| 26日 | 月   | 松本  | 木   | 三田尻 |
| 27日 | 火   | 村田  | 金   | 松本  |
| 28日 | 水   | 中原  | 土   | 村田  |
| 29日 | 木   | 三田尻 | 日   | 中原  |
| 30日 | 金   | 松本  | 月   | 三田尻 |
| 31日 | 土   | 村田  |     |     |

今年「国際障害者年」として、心身障害者の社会参加と社会的な関心を図っています。



心身障害者のかたの雇用を促進しましょう

心身障害者の福祉の基本は職業を通じて社会参加を図ることにあり、このため国では、各種の雇用助成制度を取り入れ、その促進を図っておりますので、事業主の積極的な雇用をお願いします。

**特定求職者雇用開発助成金**  
 (1)、事業主が、安定所の紹介により常用労働者として雇い入れた場合  
 (2)、雇入れ後一年間、賃金額の三分の一の助成  
 (3)、重度のかたを雇い入れた場合  
 雇入れ後一年六か月間、賃金額の二分の一の助成

**重度障害者等職場適応助成金**

事業主が重度のかた、または四十五歳以上のかたを雇い入れ、適応職場で適正な指導を行った場合、三年間にわたって一人につき、三万円の助成

**身体障害者作業施設設置等助成金**  
 事業主が障害者のための設備や施設を設置した場合  
 四百万円(特例一千万円)を限度として助成。賃借の場合は一月十万円を限度に三か年助成。

※その他心身障害者雇用促進のための助成制度がありますので、詳しいことは、山口公共職業安定所へお尋ねください。

国民年金

一日相談所を開設



国民年金普及推進期間

10月1日~11月30日

秋穂町では、年金普及推進期間にあたり、住民のかたがたの年金に対する認識をより深めていただくとともに、国民年金に関する疑問や相談をお受けするため、心配ごと相談と併せて、次のとおり年金相談所を開設いたします。

日ごろから年金について相談してみたい、聞いてみたいと思われるかたは、どんなことでもお気軽にご相談ください。

なお、相談には山口社会保険事務所の専門官が応じます。

日時 十月二十日(火) 午前十時から午後三時まで  
 場所 老人福祉センター

# あなたと国保

## No. 12

問 国保ではどんな給付が受けられますか？

法定給付 (法律で定めた給付)

**答** 医療給付の内容が国保と他の制度と違うというのではなく、病气やけが、出産や死亡といったいわゆる保険事故が生じた場合には万人が平等の給付を受けられます。したがって、国保では、という限定された給付はありません。

一般に医療保険の給付は、お医者さんの診察、治療、手術、投薬、注射などの医療行為を現物として給付する「現物給付」と、保険者が直接現金を支給する場合とが

| こんなとき                                | 受ける給付   | その条件                                      |
|--------------------------------------|---|---|
| 病气になったとき、けがをしたとき、歯が痛いとき。             | 完全に治るまで治療が受けられる。かかった費用の三割は被保険者が一部負担金として医師に支払う。残り七割を国保が負担する。 | 国保を取り扱っている医療機関(全国ほとんどの診療所、病院)へ被保険者証を提出する。 |
| やむをえない事情で被保険者証を使って医師にかかることができなかったとき。 | かかった費用について国保が審査し、決定した額の七割を払いもどす。                            | 真にやむを得ない事情かどうかを国保で審査したうえで、領収書が必要。         |
| 付き添い看護婦をつけたとき。                       |   | 事前に(やむを得ないときは事後)国保の承認が必要。領収書が必要。          |
| 自動車で入院、転院などをしたとき。                    |   | 保険医の証明書が必要。領収書が必要。                        |
| 輸血のための生血代。                           |   | 保険医の同意書が必要。ただし柔道整復師の施術を受ける場合は不要。領収書が必要。   |
| あんま、はり、きゅうの施術を受けたとき。                 |   | 所定の「高額療養費支給申請書」を提出する領収書が必要。               |
| 柔道整復師の施術を受けたとき。                      |   |   |
| 一月間に三万九千円以上の治療費を支払ったとき。              |   |   |

ります。現物給付を「療養の給付」といい、現金を支給するのを「療養費払い」といいます。療養費払いは、被保険者が、お医者さんやその他の医療にかかる機関に自分でお金を支払ったといった場合の「立て替え」を精算するとい

ります。現物給付を「療養の給付」といい、現金を支給するのを「療養費払い」といいます。療養費払いは、被保険者が、お医者さんやその他の医療にかかる機関に自分でお金を支払ったといった場合の「立て替え」を精算するとい

| こんなとき       | 受ける給付            |
|-------------|------------------|
| 子どもが生まれたとき。 | 助産費八万円が支給されます。   |
| 子どもを保育するとき。 | 育児手当金六千円が支給されます。 |
| 加入者が死んだとき。  | 葬祭費二万円が支給されます。   |

## たいせつな心の健康 (精神障害者社会復帰相談事業)

最近、私たちを取り巻く生活環境の変化や個人的な素質が加わって精神的に不安定な状態になり、精神科医のもとへ通院、あるいは入院して医療を受けられる人が増加しています。

状態は、その中でよくなったけれども、対人関係等であまりかなくって社会へ出ることに不安を持っておられる人があるかと思えます。

このようなかたがたを対象に次の要領により、山口保健所で学級が開かれます。ご利用ください。

**実施要領**

**開催日** 昭和五十六年十月から毎月二回(第二、四木曜日)十時から十五時まで

**場所** 山口保健所  
**学級定員および年齢対象** 定員 十人(十五歳~四十歳)  
**内容** 軽スポーツ・料理実習・習字・お花・音楽鑑賞・文集づくり

**指導者** 精神科医、ケースワーカー、保健婦、その他関係職員  
**費用** (1)材料費は一部自己負担があります。  
(2)参加のための交通費等は自己負担です。

**その他** 参加のための往復途中における事故については、責任を負いかねますのでご了承ください。

## 医療費の無料化

身障手帳三級まで拡大



県と町で助成を行っている重度心身障害者医療制度の受給資格が、十月一日から身障手帳の三級まで拡大されます。

次の要件に該当するかたでまだ手続きのすんでおられないかたは、保健衛生課へお問い合わせください。

### 資格要件

- (一)身障手帳三級以上所持者
  - (二)国民健康保険の被保険者または、社会保険各法の被扶養者
  - (三)本人の所得(障害を理由とする年金・福祉手当を含む)が制限基準額内であること。
- (例、本人の所得が百八万六千円以下)
- 手続きに必要なもの
- (一)身障手帳
  - (二)障害年金証書
  - (三)保険証
  - (四)印鑑





### 役場執務時間の変更

十月一日から来年四月末日まで、役場の執務時間が次のように変わります。

平日 午前八時三十分から午後四時三十分まで  
土曜日 午前八時三十分から正午まで

### 「目で見る県政教室」の参加者を募集

期日 十月二十三日(金)

案内施設 善和園、南風荘、新川老人憩いの家、山口宇部空港(いずれも宇部市)

募集人員 五十人

案内方法 貸し切りバス

参加費用 昼食代として一人五百円

参加資格 二十歳以上の人

申込方法 ハガキに住所、氏名、年齢、職業を記入のうえ〒七五三山口市滝町一―一 山口県庁広報課(電話山口二二―三二二)「目でみる県政教室」係あて  
締め切り 十月十三日(当日消印まで有効)

※参加者の決定については、県

から本人にお知らせします。詳しいことは、企画室にお問い合わせください

### 危険物取扱者保安講習

受講対象

★昭和五十二年三月三十一日以前に危険物取扱者免状取得者  
★昭和五十二年三月三十一日以前の本講習受講者で、その後現在まで本講習の未受講者  
以上の人で現に危険物製造所等で危険物の取扱作業従事者

講習会場および期日

会場 防府・山口・宇部市等  
期日 十月から一月まで  
手続きなど詳しいことについては、総務課へお尋ねください。

### 森林の伐採許可

保安林内の立木を伐採するためには、県知事の許可が必要です。また、普通林についても、伐採届けを、県知事に提出しなければなりません。

造林等で、山の立木を伐採するかたは、伐採予定日の三十日前までに、伐採許可申請(保安林)か、伐採届け(普通林)の手続きを、町役場産業課で行ってください。

### 「古萩―その源流と

### 周辺」展の開催

場所 山口県立美術館

期間 十月十七日(土)から十一月二十九日(日)まで(月曜日休館、十一月二十三日は開館)  
料金 一般六百円、高年生四百八十円、小中生三百円(二十人以上の団体は各百円引き)

### 公給領収書は必ず受け取りましょう

「料理飲食等消費税」という県税をご存じですか。この税は、皆さんが料理店、バー、旅館、飲食店などを利用されたときに支払われる料金に対して課税される税で、飲食店などの経営者が県に代わって料金といっしょに税を徴収し県に納めるしくみになっています。

皆さんが料理店などで料金と税を支払われるとき、経営者は料理飲食等消費税を受け取ったしるしに「県が交付した公給領収書」をお渡しすることになっています。この税が確実に県に納められるよう必ず「公給領収書」を受け取りましょう。

### 行政相談週間

10月11日～17日

行政管理庁では、毎年十月に「行政相談週間」を設け、広く国民の皆さんから「行政に関する苦情」をお聞きすることにしています。

今年も十月十一日(日)から十七日(土)までが行政相談週間です。どんな小さな相談でも結構ですので、当町の行政相談員江崎

### 町の人口

| <前月対比> |        |     |
|--------|--------|-----|
| 人口     | 9,273人 | ± 0 |
| 男      | 4,426人 | + 2 |
| 女      | 4,847人 | - 2 |
| 世帯数    | 2,473  | + 2 |

<住民基本台帳 9月1日現在>

奈さん(下村、電話二六六三)または、山口行政監察局(山口市中河原町六番一六号、電話山口二二―一五九〇)にお気軽に相談ください。

| 逝去の日  | 年齢 | 名    | 氏名  | 落部 |
|-------|----|------|-----|----|
| 8月17日 | 71 | 逝去の日 | マサヨ | 部  |
| 同 18日 | 78 | 同    | マハナ | 黒  |
| 同 19日 | 9  | 同    | 厚子  | 屋  |
| 同 22日 | 81 | 同    | 野作  | 小  |
| 同 29日 | 72 | 同    | 太一  | 大  |
| 同 29日 | 66 | 同    | 賢市  | 河  |
| 9月3日  | 87 | 同    | 賢一  | 天  |
| 同 14日 | 83 | 同    | 甚秀  | 金  |

(8月16日～9月15日届出)

冥福を祈ります (敬称略)

### 10・11月(予定)の休日診療医院 (吉南医師会)

時間: 9時から18時まで

| 日       | 内科 I    | 電話           | 内科 II    | 電話          | 外科       | 電話           |
|---------|---------|--------------|----------|-------------|----------|--------------|
| 10月4(日) | 小郡・第一病院 | 08397-②-0333 | 嘉川・田村内科  | 083989-4749 | 小郡・第一病院  | 08397-②-0333 |
| 10(祝)   | 上郷医院    | ②-0916       | 二島・賀屋医院  | 083987-2033 | 小林外科     | ③-1515       |
| 11(日)   | 池田医院    | ②-1002       | 阿知須・新井医院 | 083665-2048 | 秋穂・吉武医院  | 2330         |
| 18(日)   | 嘉川・徳田医院 | 083989-2512  | 秋穂・小野医院  | 2353        | 阿知須・共立病院 | 083665-2200  |
| 25(日)   | 小郡・河端医院 | 08397-②-3820 | 阿知須・佐藤医院 | 083665-2126 | 小郡・林病院   | 08397-③-0411 |
| 11月1(日) | 岡村医院    | ③-2053       | 共立病院     | 2200        | 嘉村外科     | ②-2513       |
| 3(祝)    | 柳沢小児科   | ③-3121       | 二島・賀屋医院  | 083987-2033 | 鑄銭司・相川医院 | 083986-2177  |

今月の心配ごと相談日 12日(月)大海分館・20日(火)老人福祉センター